

(第 号)

代表者

研 修 報 告 書

平成29年4月3日

会派代表者

殿

呉市議会議員 久保 東

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 視察期日

平成29年3月29日(水)～3月31日(金)

2. 研修項目

- | | |
|------------------|--------------------|
| 3月29日10:00～12:30 | 1) 子育て支援と虐待防止 |
| 14:00～17:30 | 2) 高齢者福祉と介護保険について |
| 3月30日10:00～12:30 | 3) 地域包括ケアシステム |
| 3月31日10:00～12:30 | 4) 保育待機児童問題と自治体の役割 |
| 14:00～17:30 | 5) 子どもの貧困格差問題 |

3. 参加議員

久保 東

4. 随行者

なし

5. 研修目的

- 1) 子育て支援と虐待防止 千葉喜久也(東京有明医療大学)

現代の子育て環境から見える政策的課題と子育て支援における重要課題である児童虐待への対応と課題解決に向けての視点を学ぶ。

- 2) 高齢者福祉と介護保険について 千葉喜久也(東京有明医療大学)

平均寿命が男女とも80歳を超える中で、高齢者福祉の課題を、私たち自身の自立・自律といった視点で捉えながら、政策的な課題を明確にしながら解決施策を学ぶ。

- 3) 地域包括ケアシステム 千葉喜久也(東京有明医療大学)

2025年問題では高齢者福祉における支援の量的な不足が懸念される中、地域包括ケアシステムの重要性はもちろんであるが、具体的に地域においてどのようなケアシステムが行われようとしているのか、また、課題は何かを学ぶ。

4) 保育待機児童問題と自治体の役割 千葉喜久也 (東京有明医療大学)

未来の社会をつくるのは子どもたちであり、保護者支援になりがちな「子育て支援」ではなく、子どもの全人的な発達を保障する立場での「子育て支援」の必要性を考えながら、自治体としての役割を学ぶ。

5) 子どもの貧困格差問題 千葉喜久也 (東京有明医療大学)

子どもの貧困の実態を認識し、子どもの「問題」の背景に潜む、親や家族の抱える「問題」を支援していく事が、子どもの支援につながる事を明らかにし、子どもの権利を子ども自らが大人に求める権利があることの重要性を理解し、各自治体での取り組みを考える。

6. 研修内容

1) 子育て支援と虐待防止

家制度中心の価値観から個人中心の価値観に変化する中、また少子化や価値観の多様化で子育てを学ぶことのできにくい若い世代が増えたのも事実。また、父親のみの所得では暮らせない中で、母親が男並みの仕事をする状況にある現代の子育て環境は昔とは様変わりしたことを認識しない限り、社会的な子育て支援が個人の甘えであるから必要なしといった判断になってしまう。今は社会と親が育てる時代になったと言える。

年間60人の子どもが死亡している現代。1週間に一人の子どもが亡くなっていることになる。虐待は子育て支援のSOSであるといった視点でとらえていく必要がある、児童虐待は親子関係・経済問題・夫婦関係などの複雑に絡んでいる。また、当事者から援助を求める事が少ない。虐待防止に向けて、親の育児負担感の軽減、子育て支援サービス、母子保険サービスなどの活用が有効である。

2) 高齢者福祉と介護保険について

特別養護老人ホームなどでの介護支援のあり方(間違った介護)が、過介助により8~9割の利用者が、今まで歩けたのに歩けなくなる、やれていたのにやれなくなる現実がある。医療においても生かされる命ではなく、生きることを自覚できる命のあり方が重要ではないか。自発性を引き出す支援こそが今、求められている。すなわち利用者があきらめないで能動的に人生を生きる生活の提供こそが、高齢者福祉の充実と言えるのである。地域で具体的な施策が大きな課題。

3) 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けた地域包括ケアの中心は、住まい・医療・介護・予防・生活支援の視点で、一体的に支援を提供することが必要。一方で地域のつながりの重要性は今後ますます重要視され、つながりをいかに行政が支援し、地域住民が作っていくかによって、高齢者の暮らしやすさは違ってくる。自治体と地域住民が共に地域で支える仕組みをいかに作るかが課題。

4) 保育待機児童問題と自治体の役割

女性が働くことが当たり前になり、父親に期待できない日本社会。助け合えない社会

と言えばあまりにも悲しいが…。政府は待機児童問題において初期対応で誤りを犯している。それは、子育てはまずは家庭・家族でという発想である。一億総活躍社会と言うけど、働いても働いても格差社会から抜け出せないでいる若者世代にとって、子育てを背負わされただけで終わって自己責任を求められている。児童福祉法に則れば「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」とある。要は子どもを持っている親だけで子どもを育てるのではないということ。この趣旨を理解して、自治体の役割・大人の責任・社会の責任が問われている。

5) 子どもの貧困格差問題

高校進学率において、全国の高校進学率98.4%。ひとり親世帯の高校進学率92.8%。生活保護世帯の高校進学率89.9%。こうした実態を自己責任として目をつぶることはできない。福祉と教育のパートナーシップの必要性は言うまでもないが、子どもの貧困問題で「親・家族を支援する」ことで「子どもの支援」につながるという考えもあるが、そうだろうか。「子どもの権利条約」に照らし合わせて、子ども自身への支援はどうなっているのかという視点が必要。

7. 呉市での展開の可能性

子育て支援と虐待防止、待機児童問題、子どもの貧困問題において、子育てという概念を「子育て支援」としてとらえ直す必要があるのではないか。子どもの全人的な発達を保障する立場での支援のあり方が呉市でも必要であるということである。子どもは親の都合でサービスを受ける時代（子育て支援が働いている親への支援になっている）から変わってきているという認識を、自治体や私たちが持つ中で施策を作り出す必要性がある。例えば、西欧などでは子育て中の保護者の給与を80%保障するといった施策を作り、ひとりの子どもにつき2年間、育児に専念できる環境を作り出す中で、待機児童は0になったと聞く。確かに2年間、80%の給与保障があれば、それほど多くの保育所も必要ではなかろうし、子どもの発達に不可欠な親子関係も深まるであろう。給与80%確保と言えば大きな予算立てになると考えがちだが、保育所の建設費や維持運営費、保育士の確保等々の経費から考えれば、それほど大きな違いはないと考える。呉市の未来を支えるのは子どもであるという発想から、呉市においても大胆な発想で子育てに関する施策を展開していく必要がある。

高齢者福祉において、現在、男性の平均寿命80歳。女性が85歳。きっと平均寿命が90歳台になるのはそんなに遠くはない。そうした超高齢化社会において高齢者の自発性をいかに引き出すかは、自治体や地域に求められる喫緊の課題と言える。施設や病院に1日入院すると2%の体力の低下を招くそうで、自己防衛として、できることは自分で精神が必要となってくることは理解できる。ただ、そうは言っても社会保障費の面で、特に地域での高齢者福祉を充実させるためには、医療のバックアップ体制の必要性・重要性は今更言うまでもない話で、医療従事者（医師・看護師等）が従事できる報酬等の充実は欠かせないと言える。もちろん介護従事者においても処遇改善といった1万円前後といったものではなく、一般と同程度の給与保障（一般に比べ10万円低いと言われている）を目指すべきである。そうした裏付けなくして、地域包括ケアシステム

打ち出したとしても、介護難民を含め、地域の高齢者福祉は大変な状況になると言える。呉市においても、予防事業の専門性が地域を中心とした自治会に委ねられていることは、非常に問題を感じる。高齢者福祉の地域格差が生まれないよう早急に手当をしていく必要がある。そのためにも、個別支援と地域づくりに尽力する（相談業務にあたる）ケアマネの増員が呉市では必要となるのではないか。こうした予算立ての裏付けがあって始めて地域包括ケアシステムが円滑に進んでいくと考える。